平成27年10月　日

保護者の皆様へ

　　　　　　　　東京都私立幼稚園連合会

「幼児教育振興法（仮称）の制定」に向けた署名活動のお願い

２学期が始まって早ひと月が過ぎ、子ども達の元気な声が明るい空に響いています。

さて、平成２７年５月、自民党では、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う非常に重要なものであり、質の高い幼児教育は、（中略）健全で安定した社会を創造することに繋がるため、（中略）幼児教育分野への思い切った重点的な資源投入が必要である。」との基本的な考え方に立ち、「幼児教育振興法（仮称）」を制定して、国・都道府県・市町村が一体となって取り組む体制の整備等を図るべきであることを提起しました。

東京都私立幼稚園連合会は、この「幼児教育振興法（仮称）」が制定されることで、質の高い幼児教育が保障され、幼児教育無償化が推進されることに、大きな期待を抱いています。

「幼児教育無償化の推進」とは、「幼稚園（及びこれに相当する保育所・認定こども園の標準教育

時間約４時間分）で行われる３～５歳児の幼児教育にかかる保護者の負担をできるだけ低くする」

という政策で、就園奨励費補助金にかかっている所得等の制限を段階的に緩和し、対象になる世帯

を増やしていこうというものです。現在は第３子について所得制限が撤廃され、年額308,000円

（国が想定する保育料の全国平均値）が補助されています。（一般的に東京の保育料は全国平均よ

り高いレベルにあるので、国の補助のみで全く無償というわけではありません）

このたび、全国の幼稚園団体では、「幼児教育振興法（仮称）」制定の早期実現を願い、署名運動を行うこととなりました。つきましては、お忙しい中申し訳ございませんが、保護者の皆様に署名のご協力をお願い申し上げたく、本日署名用紙をお渡しいたしましたので、ご賛同いただける方に、署名のご協力をいただければ幸いです。（年齢に制限はありませんので、お子様のお名前でも結構です。また、ご本人の承諾をいただければ代筆していただいても結構です。）

多くの方にご賛同いただければありがたく存じます。

署名用紙は　月　日までに担任宛にお持たせください。

皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。